

利用者支援事業について

子育て家庭にとっては、子育てに関する相談は多岐にわたることも多く、どこに相談していいかわからない場合があります。また、教育・保育など様々な子育て支援事業の中から保護者自らが膨大な情報を収集し、的確に選択・判断することが困難な場合も想定されます。

「利用者支援事業」は、こうしたニーズに対応するものであり、子育てについての悩みや困りごとについて支援員がお話を伺いながら、一緒に考え、ひとりひとりに応じた子育て支援の情報をお伝えしたり、サービスの利用をサポートします。市民や小牧市へ転入された方にとってもわかりやすい最初の窓口となる市役所内で行うことにより、すべての子どもと子育て家庭に対する窓口として、個々の家庭の状況把握、課題の分析を行い、必要な情報提供と適切な子育て支援のあっせん、専門的な相談・支援を行います。

1 事業の目的

一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がそのニーズに合わせて、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とします。

2 主な事業内容

- ① 子育てに関する相談を支援員がお伺いします
電話相談、窓口相談、訪問による相談
相談内容の収集・整理
- ② 子育てに関する情報を提供します
子育て支援制度等のパンフレットやチラシなどを取り揃え、必要な情報を提供
「広報こまき」やホームページなどによる広報活動
- ③ 子育て支援関係機関との連携を行います
他の子育て支援関係機関との連携・調整
地域子育て支援拠点等への巡回訪問

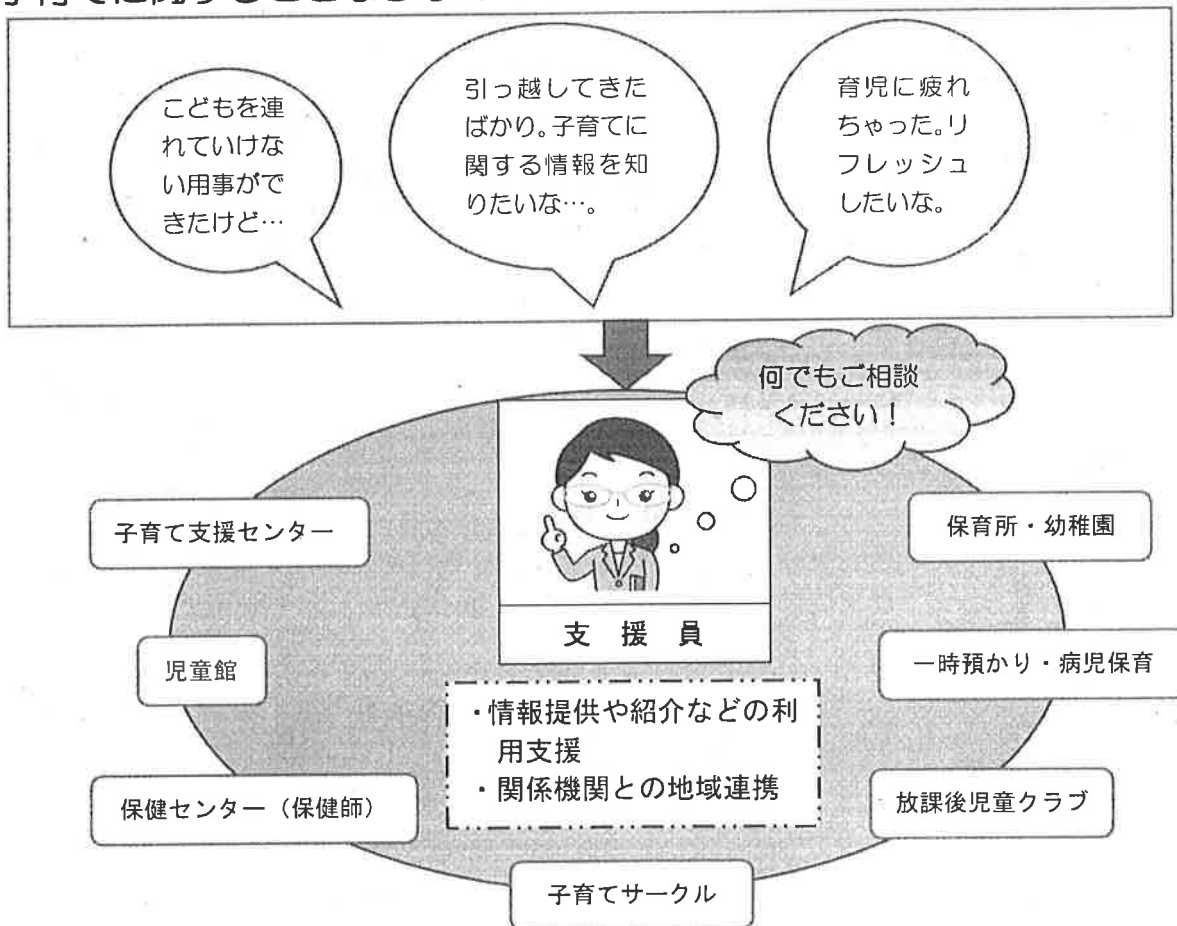
子育てのことって、どこに相談したらいいの？

子育ての相談窓口を開設しました（子育てサービス利用者支援事業）

どんな相談を受け付けていますか？

子育てをしながら、「こんなこと聞いていいのかな？」「誰に、どこに相談すればいいのかな？」など迷ったことはありませんか？子育て期のいろいろな悩みごと・困りごと等について、支援員と一緒に考えたり、必要な情報を提供したり、適切なサービスや支援機関を紹介します。

子育てに関することならなんでもOKです。いつでも気軽にご相談ください。



受付時間

午前9時30分から午後4時30分まで（土日・祝日、年末年始を除く）

相談方法

お電話、面談、訪問による相談も行っています。相談された方や相談内容の秘密は守ります。

お問い合わせ先 小牧市役所 こども政策課（本庁舎1階）

電話 0568-76-1129（直通） メールアドレス kodomo@city.komaki.lg.jp